

経済の好循環実現に向けた政労使会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2015年4月2日(木) 17:10~18:00

2. 場 所：官邸2階小ホール

3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
菅 義偉	内閣官房長官
甘利 明	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
宮沢 洋一	経済産業大臣
山本 香苗	厚生労働副大臣
榊原 定征	日本経済団体連合会会長
三村 明夫	日本商工会議所会頭
鶴田 欣也	全国中小企業団体中央会会長
古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
逢見 直人	UAゼンセン会長
相原 康伸	全日本自動車産業労働組合総連合会会長
似鳥 昭雄	株式会社ニトリホールディングス代表取締役社長
坂本 孝	俺の株式会社代表取締役社長
高橋 進	日本総合研究所理事長
樋口 美雄	慶應義塾大学教授
吉川 洋	東京大学大学院教授

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

価格転嫁や支援・協力についての取組策およびサービス業の生産性向上に向けた取組策の決定について

3. 閉 会

(配布資料)

資料1：出席者一覧

資料2：価格転嫁や支援・協力についての取組策およびサービス業の生産性向上に向けた取組策(案)

資料3：連合古賀会長提出資料

資料4：従業員処遇に関する取り組み(似鳥社長提出資料)

資料5：俺の株式会社 取り組みについて(坂本社長提出資料)

資料6：原材料・エネルギーコストの転嫁対策について(宮沢大臣提出資料)

(概要)

(甘利大臣)

本日はお忙しい中、御参集いただき感謝。

集中回答日以降、春闘の序盤戦の結果が出てきており、本日はその状況をフォローアップするとともに、今後本格化する中小企業の賃上げに向けて議論を行い、環境整備のための取組策の決定を行いたい。

最初に、本日までの春闘の状況とその総括を、連合の古賀会長から願います。

(古賀 日本労働組合総連合会会長)

連合は、今春季生活闘争において賃上げを起点としたデフレからの脱却と経済の好循環実現に向け、全ての組合が月例賃金にこだわり、真摯で粘り強い労使交渉を展開している。とりわけ中小企業で働く仲間、非正規の仲間の底上げが広範に広がらなければデフレ脱却はできないという意味合いを込め、底上げ、底支え、格差是正を今春季生活闘争の基本方針の柱に据えて来た。

3月末時点での回答引き出し状況は資料3をご覧ください。詳細な数値は、添付資料で後ほど御確認いただきたい。2ページだが、平均賃金方式では2,003組合が回答を引き出し、回答額は6,944円、2.33%であり、これは昨年同時期を449円、0.13ポイント上回る結果。

1ページのグラフに戻る。このグラフは縦軸に組合数、横軸に回答金額をとっている。2014年3月末と、この2015年3月末の線を見ると、2015年3月の線が右にシフトしていることが読み取れる。私たちが主張してきた継続的賃上げとその取組の拡大が現時点では実現されていると考える。この流れを全ての働く者の処遇改善に波及させていくことが経済の好循環を実現させるために不可欠であると認識。そのためにも、現在交渉中の中小組合の結果が極めて重要。連合は本日、共闘推進集会を開催し、これから交渉が本格化する中小・地場組合の交渉に全力を挙げること、並びに回答を引き出した組合は交渉支援をしっかりと行っていくことを確認してきたところ。

6ページに示しているように、抜粋だが「中小元気派宣言」と呼んでいる小冊子を発行し、交渉支援も行っている。経営者の皆様には、社会的意味合いを受けとめ、踏み込んだ回答を早期に出していただけるよう求めたい。

加えて、非正規労働者の処遇改善も重要な取組。3ページにあるとおり、非正規労働者の賃上げは回答組合数、回答額とも昨年を上回っている。昨年の政労使会議では、この場で非正規の改善事例の資料も紹介させていただいたが、さらにそうした労使の取り組みを広げていきたい。政府としても、最低賃金や社会的セーフティネットの強化など、底上げを図る施策を行っていく必要があると考える。

デフレからの脱却が実現できるか否かは、中小・地場組合の交渉結果と、非正規で働く仲間の底上げにかかっている。まだ7割から8割の組合が交渉を継続しており、まさに今からが今春季生活闘争の正念場と言っても過言ではない。

さらに、私どもも地域の活性化には地域の中小企業の活性化が不可欠、そのことをスローガンに、地域の経営者団体や行政、市民など地域づくりの関係者に呼びかけ、13 ページのとおり、地域フォーラムを3地域で終了し、今後10地域で開催を予定していることも紹介させていただきたい。

以上、昨年12月16日に政労使会議として取りまとめた内容について、これまでの連合としての取組の報告とする。

(甘利大臣)

本日は、審議の参考にお二人のゲストをお招きしている。

まず、パート・アルバイトを多く雇用されている流通業のニトリの似鳥社長から、賃上げの取組について御報告をお願いします。社長には中小企業の経験も踏まえて御説明をいただく。

(似鳥 株式会社ニトリホールディングス代表取締役社長)

それでは、これまで我が社が行ってきたパート・アルバイトを含む従業員の処遇改善について説明する。

1 ページ目、ニトリホールディングスは6社、約2万1,000人の従業員がおり、そのうち正社員が4,000人という内容。店舗勤務が8割だが、それ以外の職種にも2,000人を超える従業員がいる。店舗だけではなく、さまざまな仕事があるのがニトリの特徴。従業員の8割がパート・アルバイトであり、我が社の多くの部分でパートの方々に支えていただいている。ニトリでは非正規という言い方はせず、社長も従業員もみんな平等ということが前提。

2 ページ目、組合員総合職の平均年齢は31歳。約3,200人に対し、平均1万円を超える月例賃金の改定を組合と妥結した。一時金の引き上げも含めると、一人平均約1万8,000円の賃上げとなった。これは賞与の昇給分も含めてだが、ベースアップ相当分は約5,200円と過去最高額になっている。これで12年連続のベア実施ということになった。私は、ベアは毎年行って当たり前と思っている。今後とも欠かさず、20年、30年と続けていきたいという覚悟でいる。

パート・アルバイトは、一人平均の時給で30.5円の引き上げ、8時間勤務換算で月額約5,000円の賃上げ、これは社員を上回る昇給率。社員はもちろん大事だが、パートさんも8割なので、社員以上に賃上げをしていかなければならない。増加傾向にあるエイリア限定総合職とか、契約社員群にも一人平均3%を超える賃金改定を行った。

3 ページ目。消費増税、急激な円安は、商品の約9割を輸入しているニトリにとっては完全な逆風。だからこそ、過去最高の賃上げをどこよりも早く実施し、「実際にやる人のやる気を起こさせる」ことにこだわった。厳しい環境だからこそ、知恵を出し合い、工夫をする。そして、その積み重ねが生産性を上げる、ピンチこそチャンス、円安とか消費税とか我が社にとっては逆風だが、逆に社員の技術、技能を高め、生産性を上げるチャンスだと思っている。

結果が出たらそれに報いつつ、もっとやる気になる環境をつくることで好循環が生まれる。流通業は江戸時代以来、きつくて給料の安い仕事と思われてきたが、

働く環境を最低限、他の製造業や卸売業並に引き上げたい。従業員が誇りを持って働ける場所にしたい。

4 ページ目。時間がかかるが経営者は我慢をしてやり続けなければ、いつまでたっても人は育たない。ニトリはまだ5～6店舗しかなかったころから教育にお金をかけてきた。社員にとって一番の報酬は教育投資を受けられること。ニトリでは70歳での自分のありたい姿をそれぞれが描いて、そのために5年ごとに何をしなければならぬかを全社員に具体的に書いて発表させている。「会社のためではなく、自分が世の中に貢献できる人間になるために会社を利用しよう」と社員に言っている。今、目の前にある仕事のやりがいを追うのではなく、自分自身の一生涯の生きがいのために、自分のために、ぜひ日本人の暮らしをよくするために努力してほしいということが我が社の企業文化。

次が5ページ目。流通業界はパート従業員の比率が高いため、一般的には労働生産性は低い。生産性について、創業のころは一人当たり100万円しか稼げなかった。それが10年後400万になり、20年後1,244万になり、2012年は1,691万。それにより優秀な社員とか、またはスカウトも来てもらえる、またはやりがいを持って働ける環境づくりができる。生産性とか賃金が上がってからではなくて、先に賃金、労働条件を良くしていく。その結果、社員はやる気が出るということになる。人に投資し、人が成長し、逆境をチャンスと捉えて挑み続けてきた成果である。

最後に6ページ目。人材投資のもう一つの成果として、従業員一人一人のスキルアップの積み重ねが徐々にお客様に認められ、結果として売上高・利益という形になった。

(甘利大臣)

続いて、日本における雇用の7割を占めるサービス産業だが、このサービス産業の生産性向上の努力例として、俺のフレンチ、俺のイタリアンといった飲食店を経営されている坂本社長から、生産性向上の実現策について御報告いただきたい。

(坂本 俺の株式会社代表取締役社長)

資料5の1ページ目。まず、既存の飲食業界の現状と俺の株式会社の店づくりの考え方を説明させていただく。

既存の飲食事業は、マーケットのボリュームが飛躍的に伸びるわけではなく、競争環境が厳しく、会社、従業員とも疲弊をしているのが現状。では、繁盛している店がないかと言えばそうではなく、一部のミシュランクラス、高級店では予約もとれない状況にあり、また立ち飲みの居酒屋でも行列ができる店舗もある。それらの繁盛の要因を分析しながら、3年前の2011年9月、東京新橋に17坪で俺のイタリアン新橋店を1号店としてオープンした。

2ページ目。その際に考えたモデルがこの内容である。一流の料理人が一流の食材を使い、高い原価率を設定することにより、低価格で販売する。その結果、

お客様の支持を得ることができ、一日のお客様の回転率を飛躍的に上げることで固定費を吸収し、利益を出すというモデル。

当社ではミシュランの星つきクラスのシェフが約 50 名在籍している。和牛・フォアグラ・トリュフなどの一流の食材も含め、フード原価率は 60%以上で設定している。通常の飲食店の原価率が 25~30%だから、お客様には 3分の1の値段で提供できる。結果、1日4回転以上の回転数で高い生産性を上げることにより、固定費を吸収し、利益が出るモデルとなっている。ちなみに、1年以上経過した店舗は2年目の経常利益率は10%を超える実績を記録している。

3 ページ目。実際の写真で御説明させていただく。左が店内に入るのに行列いただいている模様、右が店内で飲食していただいている様子である。飲食時間は2時間なので、結果4回転、また銀座店舗の平均では東京都外から来店されるお客様の比率が50%近くあり、広域からの来店のお客様が多くおられる。

4 ページ目。商品について。一流シェフがつくる商品を3分の1の価格で提供している。報酬について、飲食業平均ではかなり低いのが現状だが、弊社では他社より高い報酬が実現できている。この背景には、先ほど説明した「俺の」業態モデルのとおりである。弊社は他社の3分の1の価格で提供するために低粗利益になっているが、4回転の回転数を上げることにより、粗利の実額は他社より2倍以上とれている。そのため、報酬を実現しても、人件費の配分率等の生産性は他社よりもかなり効率的になっている。

続いて、従業員の育成による生産性の改善について。弊社では料理人の育成を短期で行う仕組みをつくっている。通常の飲食業界では、一人前になるのに10年はかかると言われている。そのため、料理学校を卒業し、料理に携わっている人は、卒業後10年たつと、10人中9人は料理の道を諦めている。このような状況を打開し生産性を上げるため、弊社では3年で一流の料理人を育成する仕組みを立ち上げた。具体的には新入社員一人一人にプロである育成担当者をつけ、OJT、現場の教えを中心にプロを養成している。中間報告だが、昨年の新入社員で、来年、副料理長候補も出てきており、とても嬉しく思っている。今年も料理学校卒の新卒64名の新入社員を採用し、入社式、昨日、本日は合宿で受け入れ研修を行ってきた。

6 ページ、7 ページは会社の概要及び実績である。御参照いただきたい。

(甘利大臣)

それでは、意見交換に移る。

(榊原 日本経済団体連合会会長)

私からは、春の労使交渉・協議のこれまでの回答状況と、取引先企業の仕入れ価格の上昇への対応、そしてサービス業の生産性向上に向けた取り組みの3点についてコメントする。

経団連では、昨年12月の政労使会議の合意を踏まえ、本年1月に経労委報告を公表し、春季労使交渉における経営側の基本スタンスを示した。今年の報告書では、好循環の2巡目を回すために、経済界として一歩前に踏み出す姿勢を示すと

の観点から、収益が拡大している企業は設備投資や雇用の拡大と合わせ、賃金の引き上げについてより積極的な対応をとるよう求めた。また、報告書の内容について会員企業の経営者の理解を得るため、東京でのシンポジウムをはじめ、全国60カ所以上を回って講演を行い周知に努めた。

その結果、これまで多くの企業において過去最高額となるベースアップが相次ぐなど、月例賃金について昨年の実績を大きく上回る回答が出された。また、賞与・一時金についても多くの企業で昨年の実績を上回る水準、あるいは満額回答が出された。経団連の大手企業の第1回賃上げの集計は、4月中旬に発表する予定。昨年の実績を上回る回答の連鎖は、経済の好循環の2巡目を力強く回し、デフレ脱却の強力な原動力になっていくものと期待している。

こうした経済の好循環の裾野を拡大していくためには、中堅・中小企業やサービス業が賃上げできるよう、それを後押しするような環境を整備していく必要がある。多くの中堅・中小企業では、円安に伴う原材料等の仕入れ価格の上昇によって収益を圧迫されているといった実態がある。経団連ではこれまでも会員企業に対して、取引先企業に対して不当な負担を負わせることなく、適正な購買取引を推進することを呼び掛けてきた。昨年10月には経済産業大臣の要請を受け、原材料やエネルギーコスト増の影響を受ける下請事業者に対する配慮について改めて周知徹底をしたところ。今後も原材料費価格の騰落や需給の変動に伴う損益の分担方法をあらかじめ取り決めるなど、適正な取引価格の形成に向けた一層の努力を会員企業に呼びかけていく。

経団連はこうした呼びかけに加え、生産性の向上や製品・サービスの高付加価値化に取り組む意欲のある中堅・中小企業への協力についても前向きに取り組んでいる。今後の具体的な取組としては、生産性向上のポテンシャルが大きい小売や飲食、宿泊業等といった分野をモデルケースに、サプライチェーンの生産性向上等について指導あるいはアドバイスができるような製造業の専門家を紹介し、生産性の向上を考える、そういった取組を実行してまいりたい。

(三村 日本商工会議所会頭)

私からは、今年の3月に日商が実施した中小企業の賃上げに関する調査結果を報告する。昨年の賃上げ結果は約6割の中小企業が賃上げを実施したが、約4割はできなかったということである。今年は、3月の結果では、44%の中小企業が「賃上げを実施する」と回答している。昨年12月に同様の調査をした際は33%であり、今回は11%ポイント向上しており、非常に良い結果である。「未定」との回答が37%あるが、「賃金を引き上げる予定なし」との回答は20%程度であった。「賃金を引き上げる予定なし」は全然変わらず、「未定」から「賃金を引き上げる」変わった方が多かったということで、非常に好ましい結果である。

問題は、この未定の37%が今後どちらに行くのかということであり、例年の傾向だと月を追って未定が減って賃上げが増加する傾向があるので、割合好ましい状況。

今、榊原会長からもお話があり、また政労使のペーパーでも適正な取引価格形成の動きは一層広げることが打ち出されたので、これは我々としては大い

に評価する。総論ではなくて各論で実行されることが必要だと思うが、これが実践できれば「未定」としている中小企業の多くが賃上げに向かうことも十分あり得ると考えている。

東京商工会議所が2月に行った調査では、売上を増加したいが、70%の企業では人手不足でなかなかできない、という深刻な問題もある。そのためには、どうしても生産性の向上が必要になる。イノベーションの実現は不可欠。民間企業は今後とも迫りくる人手不足の中で、自らの生き残りのために、当然従業員教育やICT化、技術開発を通じて、より付加価値の高い製品やサービスの創出に全力を注ぐことになるけれども、政府でも引き続き規制改革、経済連携などの推進を強力に進めていただきたい。

(鶴田 全国中小企業団体中央会会長)

本日、経団連の榊原会長の御決断を心から歓迎する。中小企業を代表して感謝申し上げます。

実は、中小企業の景況はまだまだ回復感が見られない状況にあるが、私は、大幅な賃上げが行われた企業の従業員が大いにお金を使っていただき、それがまた企業の売り上げが繋がっていく環境づくりが大切ではないかと考えている。全国中央会としても、ものづくり・商業・サービス革新補助事業等による生産性の向上や取引問題委員会の開催等を通じ、政労使の合意を周知するとともに、中小企業同士が連携・共同化を図ることによる価格転嫁力の強化だとか、生産性の向上、地域人材の供給などへの取り組みを推進していく。

中小企業が賃上げを行うために、適正な価格転嫁が進むことによって企業収益が改善することが何よりも必要。全国中央会では、本日の合意内容の周知徹底をしていく。これとともに、全国中央会の昨年度の調査では引き上げた企業は43.2%だが、昨年以上に中小企業の賃上げが行われるよう、業界が一丸となって政労使の合意や取引ガイドライン等を活用して積極的に価格交渉を行える環境づくりに全力を傾注してまいりたい。

(宮沢 経済産業大臣)

安倍政権発足後、経済の好循環は確実に動き始めており、引き続き政労使が協力してこうした動きをしっかりと支えていくことが重要。私からは、例えば昨年11月と本年1月に自動車会社の経営トップに価格転嫁を直接要請し、これを受けて、一部企業では取引先への値下げ要請を行わない、また系列企業もこれに追従するなど、前向きな動きが見られるようになっている。

経済産業省としても、企業収益が中小・小規模事業者へと転嫁されるよう、省を挙げて取り組んでおり、昨年10月と本年1月には、原材料・エネルギーコストの転嫁対策パッケージを取りまとめた。産業界への徹底した協力要請、業種別の下請取引ガイドラインの改訂、下請代金法に基づく大企業への立入検査、各都道府県への相談窓口の設置、資金繰りの支援の強化などのさまざまな対策を実施している。

資料6の2ページ目。本年1月から2月にかけて、業種ごとに転嫁状況を調査したところ、受注者側の約3割が「価格転嫁が受け入れられた」、約4割が「一部受け入れられた」と回答した。他方、価格の協議ができていないと回答した事業者も2割弱存在している。今後は、こうした事業者を少しでも減らし、全ての取引で適正な転嫁が行われるよう、引き続き全力で取り組んでいく。このため、経済産業省では、本日、転嫁対策パッケージ第3弾を発表することとした。

3ページ目。この中では、産業界に対して、改訂した下請取引ガイドラインに沿った取引を徹底して求めていくことや、下請代金法に基づく大企業への立入検査を集中的に実施していくことなどを盛り込んでいる。今後は下請事業者が下請取引ガイドラインに沿った取引を要請したにもかかわらず、親事業者が協議に応じず一方的に取引価格を据え置くなどの行為があれば、厳正に対処していく。

また、改めて省を挙げて、業界団体などに対し、適正な下請取引や賃上げを要請する。本日の会議の結果を踏まえ、私自身が中小企業団体の皆様と懇談し、御協力をお願いしたい。こうした取り組みを通じて、政府としても引き続き転嫁対策に万全を期していく。

(麻生 副総理兼財務大臣)

今般の春闘による賃金引上げは、このまま行くと過去15年間で最高と言われた昨年を上回るだろう。三村会頭が言われた、賃金引上げをするかどうか未定の37%の企業がどうなるか、仮に賃金引上げを行うのがそのうちの10%だとしても、全体として賃金引上げをする企業は50%を越えるので、これは傾向としては大変力強い動きだと評価している。

また、この賃金引上げの流れが中小企業のほうに続いていくために、価格転嫁、下請企業、孫請企業に対しての価格の問題、買い上げ価格などいろいろ言い方があるが、大企業による価格転嫁の具体的な取り組みとして前向きな表現が、先ほど榊原会長からあった。鶴田会長からもそれに応えてのお話があり大変心強いが、これを継続していかなければいけない。信じ難いと思って聞いていたが、似鳥社長の話によると12年連続でベアを実施しており、それをするための絶対条件は生産性の向上。生産性が上がらない限りは企業が幾らやっても、自腹を切っても意味がないので、生産性を向上させていくために、政府としては「この規制があるからできない」というのであれば、安倍内閣として積極的に応じるという姿勢はこの2年間示し続けてきた。政権も安定した形になったので、そういった意味で、これを続けていくという姿勢は明確だと思う。生産性の向上など様々な話は労使一体にならなければできないので、私どもとしては積極的に応援していくという姿勢は今後とも変わらず続けていきたい。ぜひ皆様の御理解を得て、政労使一緒になって取り組みを確実に進めていき、地方、零細企業に広く行き渡るようにやっていかねばならない。

(相原 全日本自動車産業労働組合総連合会会長)

今春闘では、各自動車メーカー労組が大手先行組合として経済好循環の実現に向けた道筋に何とかつながり得る、前向きな結論を見出すことができた認識。

一方本日段階、自動車総連 76 万人、1,100 組合の約 4 割が妥結したに過ぎず、今後が大変重要。部品メーカーや自動車販売等、中堅・中小労組が積極的な賃上げ、底上げができるかどうか、春闘はこれからが本番。引続き、最大限中小労組への支援・底上げに努力していく。

一方、中小の交渉は、高い技術力の維持、高度人材の獲得、原材料価格の高騰問題等、労使双方にとり切実な課題を挟みぎりぎりの交渉が続いており予断を許さない。中小企業を支え、伸ばす施策を国を挙げ進めることは、今春闘の環境整備にとどまらず、チームものづくりとしての生産性を高め世界をリードし、労働市場を拓けるエンジン。

ものづくりの競争力の源泉は、企業の規模、正規・非正規を問わず、働く人一人ひとりの不断の努力と労働の質的向上にほかならない。今後とも地道な製造原価の改善や他を圧倒する技術革新の土台となる働き方、それらを育む健全な職場づくりと適切な人への投資を積み重ね、持続性ある経済社会の確立に寄与していく。

(逢見 UA ゼンセン会長)

パートタイマーの賃金に触れておきたい。4月1日時点でUAゼンセンの中では正社員の組合が35万人、パート組合は39万人が既に妥結をしている。そういう意味では、正社員と同時並行的にパート賃上げも進めている。今年の特徴は、前年比で見ると正社員の賃上げ率が0.14%増だがパートタイマーは0.69%増と、正社員以上に前年よりも上がっている。同じ組合の中でもパートの賃上げ率が高い組合が132組合中59組合で約4割。これは近年にない特徴。

そういった意味では、パートの底上げ、非正規の底上げ、均等均衡処遇の実現という部分で前進があったと思う。また、労働組合がない人たちへの処遇改善としては、最低賃金の引き上げが必要。「日本再興戦略 改訂 2014」でも最低賃金の引き上げの方針が示されているので、ぜひ政府もこの方針に沿って、また春の労使交渉の結果も踏まえた最低賃金の引き上げをお願いしたい。

(吉川 東京大学大学院教授)

労使双方の方々からお話のあった賃上げの状況は経済の好循環にとって大変明るい兆し。これはデフレ脱却の肝である。ただ、日本経済、社会の好循環のためには、賃上げと並んで、ワーク・ライフ・バランスの改善、長時間労働の解消というのがもう一つ大きな課題。これは消費の活性化、イノベーション、長期的には人口減少対策、全てにとって大変大きな論点ではないか。ぜひ政労使三者の協力で、もう一つ重要な論点であるワーク・ライフ・バランスの改善を、新しい年度が始まったばかりだが、ぜひ今年度中にこの内閣のもとでぜひ大きな一歩を歩み始め、実現していただきたい。

(樋口 慶應義塾大学教授)

景気の好循環を続けていくためには、言うまでもなく中小企業あるいはパートの賃上げといったものは不可欠。同時に、最近の労働力統計では、パート労働者が増えるのと同時に非正規から正規への移行といったものがかなり改善してきて

いる。一方で、不本意非正規と言われていている人たちが減少してきている、要は人手不足によって正規のほうに移ってきているが、そのスピードがまだ遅く、ここをいかに早めていくかということが重要。また、人手不足のもとで特に意欲を持って働ける、能力を発揮できるというような環境をつくっていくことも必要。そのためには吉川先生がおっしゃるワーク・ライフ・バランスというようなものも改めて見直す、進めていく必要があるのではないかと。

(高橋 日本総合研究所理事長)

一つは生産性が向上したら、それをどう賃金に反映させていくか、春闘のルール化を再度考えていくべきではないか。もう一つは、ワーク・ライフ・バランスの改善などを進めていくべきではないか。引き続き政労使会議という場を、そういうことを議論する場に使っていくべきではないか。

(甘利大臣)

次の議事に移る。

資料2をごらんいただきたい。価格転嫁等の取組策とサービス業の生産性向上に向けた取組策の案文を配布している。ポイントだけ紹介する。

1つ目は、取引先企業の仕入れ価格上昇を踏まえた取組策である。経団連は原料費の騰落や需給変動に伴う損益の分担方法をあらかじめ合意するなどにより、価格転嫁を含めて、適正な取引価格が形成されるよう会員企業に呼びかけることなど、政府は14業種の下請ガイドラインに、転嫁に関する望ましい取引慣行等を追加し、監視、取り締まりを強化するなど、を定めている。

2つ目は、サービス産業の生産性向上に向けた取組策である。小売業、飲食業、宿泊業、介護、道路貨物運送業の分野において、分野ごとに協議会を設立し、経団連と事業者団体の異業種連携による取組を推進する。事前に調整を完了しているが、この内容について政労使会議決定としてよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利大臣)

それでは、政労使会議決定とさせていただきます。最後に、安倍総理より御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍 内閣総理大臣)

本日も皆様、大変お忙しい中お集まりいただき厚く御礼申し上げます。今後、景気回復の風が全国津々浦々に届くかは、中小・小規模事業者の皆様に賃上げに踏み込んでいただけるか否かにかかっている。昨年12月の政労使において、原材料費上昇の価格転嫁の取組みについて合意をし、官民を挙げて取り組んできた。

本日、報告を受けた経産省の調査では、受注側の7割以上が、一部を含め、価格転嫁が受け入れられたとするなど、改善の傾向が見られる。春闘の序盤の結果

が出た機会を捉えて、夏に向けて本格化する中小企業の賃上げ環境の整備をもう一步進める。このため、本日、価格転嫁策とサービス業の生産性向上策を決定した。

経団連には、価格転嫁対策でぎりぎりの御努力をいただいた。原材料費や需給の変動に伴う損益の分担方法を、発注元と取引先があらかじめ合意することなど、会員企業に呼びかけていただく。政府側も14業種のガイドラインを改正し、望ましい取引慣行を示して、下請代金法の取り締まり強化を図っていく。今年度、上半期に追加的に約500社の大企業への集中的な立入検査も実施していく。

サービス業の生産性向上については、小売、飲食、宿泊、介護、トラック運送等の分野において製造業との異業種連携による生産性向上に向けた官民合同の協議会を分野ごとに立ち上げていく。甘利大臣と各事業所管大臣に枠組みづくりをお願いしたい。

本日は、似鳥社長、そして坂本社長にゲストとしてお越しいただいた。逆境において生産性を向上していくために、先取りして賃金を上げていく。こういう取組をぜひ全国の経営者にしていただきたい。また、坂本社長には、なかなか収入が増えない飲食業界の中であって、値段を下げながらも、そこで働く人たちの給料を上げていくという画期的な取組によって大いに成功いただいた。2人の取組は、日本の経済に新しい方向性を示してくれる、大いに勇気を与えていただく取組だと思う。改めて御礼を申し上げたい。

本日の政労使決定で環境は整ってきた。中小・小規模事業者の皆さんには、好循環拡大に向けた賃上げについて最大限の御努力を図っていただくよう要請をさせていただきます。よろしく願います。

(報道関係者退室)

(甘利大臣)

以上をもって政労使会議を終了する。